

## 令和3年度第6回広島市環境影響評価審査会 議事録

議 題：南工場建替事業に係る環境影響評価準備書について

1 日時：令和4年1月7日（金）14時30分から15時10分まで

2 場所：広島市役所本庁舎14階第7会議室（Web会議併用）

### 3 出席者

#### (1) 審査会委員（五十音順、敬称略）

上村信行、香田次郎、清水則雄、田中健路、棚橋久美子、内藤佳奈子、中坪孝之（会長）、西村公伸（副会長）、百武ひろ子、保坂哲朗、松川太一、吉富健一

#### (2) 事務局

重水環境局次長、福田環境保全課長、花木課長補佐 他2名

#### (3) 事業者等

広島市環境局施設部施設課 吉村課長、平川主幹 他1名

広島市環境局施設部工務課 岩佐課長、佐々木課長補佐 他1名

八千代エンジニアリング株式会社 2名

#### (4) 傍聴者

0名

#### (5) 報道機関

0社

### 4 会議概要

(1) 審査会は公開で行った。

(2) 南工場建替事業に係る環境影響評価準備書について質疑等を行った。

(3) 南工場建替事業に係る環境影響評価準備書に対する答申案について審議を行った。

### 5 審議結果概要

(1) 南工場建替事業に係る環境影響評価準備書の内容等について、各委員から意見が出された。

(2) 南工場建替事業に係る環境影響評価準備書に対する答申案はおおむね了承され、答申は会長に一任することとなった。

### 6 会議資料

- ・資料1 広島市環境影響評価条例に基づく環境影響評価の手続
- ・資料2 南工場建替事業に係る環境影響評価準備書及びその要約書
- ・資料3 南工場建替事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の選定書
- ・資料4 市民意見の概要及び事業者の見解
- ・資料5 関係自治体意見
- ・資料6 委員意見と答申案における取扱いについて
- ・資料7 南工場建替事業に係る環境影響評価準備書について（答申案）
- ・資料8 令和3年度第5回広島市環境影響評価審査会議事録

## 【審議結果】

○花木課長補佐 定刻になりましたので、ただいまから令和3年度第6回広島市環境影響評価審査会を開会いたします。本日の議題は、前回に引き続き、「南工場建替事業に係る環境影響評価準備書について」です。

まず、本日は委員定数15名に対して、御出席委員が10名<sup>\*</sup>と本審査会の定足数の過半数に達しておりますことを御報告申し上げます。また、傍聴者の方と報道機関の方はいずれもいらっしゃいません。

なお、本日の審査会は、2部構成とし、まず第1部では、環境影響評価準備書に関する追加の御質問等を、次に、第2部では答申案に関する御審議をお願いいたします。第1部では、御質問への回答などをしていただくため、事業者である広島市環境局施設部施設課と工務課の職員、本事業のコンサルタントである八千代エンジニアリング株式会社の方に御出席いただいております。

それでは、これから先の議事進行は中坪会長をお願いいたします。

(※委員2名が遅れて出席したため、その後、出席委員は12名となった。)

○中坪会長 それでは今回は、前回の審議会に引き続き南工場建替事業に係る環境影響評価準備書について、審議したいと思います。まず、審査会資料について事務局から御説明をお願いいたします。

### 【環境保全課長が資料1から資料8について説明】

○中坪会長 続きまして、前回の審査会で次回回答することとしていた事項や資料4の市民意見の概要及び事業者の見解などにつきまして、事業者から説明をお願いいたします。

○事業者 前回の審査会で頂いた御質問のうち、回答を保留させていただいたもの1件と、回答が誤っていたもの1件について、御説明をさせていただきます。

まず、香田委員から余熱利用について御質問がございました。熱回収率についての具体的な数値等の計算などの予測はしているのか、また、それに対してその熱回収率がどの程度あるのか、評価のようなことは行っているのか、という御質問を頂きました。こちらにつきましては、南工場建替基本計画の策定時に年間運転計画をシミュレーションし、エネルギー回収率が年間でどの程度になるか試算を行っています。それによると、発電効率が19.5%で、発電以外の熱利用率が0.1%未満となり、余熱利用の大部分を発電が占めているという結果となりました。このことから、今回の環境影響評価における温室効果ガスの削減効果は、発電量を基に予測を行っており、発電以外の余熱利用については、環境保全措置として実施する内容を記載するのみにとどめております。

次に、西村副会長から騒音についての御質問がございました。高速道路の橋脚などによる反射の影響について、予測していなくても大丈夫なのか、との御質問でした。当方からは、予測を行うことが難しいため、事後調査で確認する考えである旨を回答したところです。しかし、実際は、ほとんど環境に影響がないと見込んでいたため予測を行わなかったものであり、訂正させていただきます。なお、確認のため、反射音を含めた騒音の計算を行いましたところ、予測結果は変わらず、反射音による影響はほとんどないことが確認できましたので、ここで御報告させていただきます。騒音の影響については、前回

回答させていただきましたとおり、事後調査で確認してまいりたいと考えております。

続きまして、資料4、市民意見の概要及び事業者の見解について御説明させていただきます。意見の一つ目は、プラスチックを焼却することで発生する排ガスが、排ガス処理設備で適切に処理できるのかを懸念された御意見を頂きました。これについては、本市の安佐南工場で、プラスチックを焼却した上で新南工場と同等の排ガス管理値を遵守できているという実績がございますので、そのことを説明しております。

二つ目は、事業計画地周辺に民間企業の発電所があるため、これも考慮すると地域環境が悪化するのではないかと御意見を頂きました。これについては、大気質の予測において、現況調査の調査結果に周辺施設による影響が含まれており、その結果を踏まえた予測を行っていることを説明しております。

三つ目は、新南工場と同等の他の施設についての情報を公表すべきという御意見を頂きました。これについては、本市の安佐南工場の排ガスの測定結果をホームページ上で公表していますので、そのことを説明しております。

四つ目は、煙突の高さを150メートルとしてはどうかの御意見を頂きました。これについては、航空法の規制の観点から、現南工場と同じ59メートルと設定した上で、環境影響評価を行い、その結果が問題ないものであったことから、さらに高くする必要はないと考えていることを説明しております。また、景観の観点から考えましても、必要以上に高くすることは望ましくないと考えております。

五つ目は、地震や津波などの自然災害に対する懸念の御意見を頂きました。これについては、建築基準法に基づく耐震基準を遵守し、浸水対策も講じた上で、施設整備することを説明しております。資料4の説明は以上です。

**○中坪会長** 今の事業者からの御説明ですけれども香田委員いかがでしょうか。香田委員の御質問に対する回答が含まれていましたけれども。

**○香田委員** 熱回収率については、現行の施設との比較、例えば、熱回収率が上がったとかそういった評価はされているのでしょうか。

**○事業者** 現南工場のデータは、平成29年度の実績で年間のエネルギー回収率が7.7%でした。これが先ほど御説明したとおり19.5%になると見込んでおりますので、回収率は大幅に増加すると考えております。

**○中坪会長** それから西村委員の御質問に対しても回答があったと思いますけれども、西村委員いかがでしょうか。

**○西村副会長** 事後対策でも十分かと思えます。一応予測できればというくらいに思ったので、問題が起これば速やかに対策をしていただくということで皆さんは納得されるかなと思えます。

**○中坪会長** ありがとうございます。それ以外に市民意見に関して、どなたか御意見等ありますでしょうか。

**【委員から意見なし】**

○中坪会長 御意見がないようですので、これでこの件に関しましては質疑を終わらせていただきたいと思います。それでは、事業者の皆さんはここで退室ください。

**【事業者退室】**

○中坪会長 ここから第2部の答申案に関する審議に入りたいと思います。答申案につきまして委員の皆様から御意見や御質問をお願いしたいと思います。

○清水委員 私の方から前回第5回の会議で地下水汚染について少し触れさせていただいたのですが、これについて答申案では、工事の実施に伴う地下水への影響について、潮の干満による地下水位の変動を考慮した環境保全措置を講じること、としていただいております。そのあとちょっと言葉足らずで感じていたことなのですけれども、潮の干満というのは、周年にわたってかなり大きく変動していきますし、工期もかなり長いので、この中に地下水位の変動を周年にわたって考慮したということで、「周年にわたって」という言葉を追加していただけたらなと思うのですが、いかがでしょうか。

○中坪会長 ただいまの清水委員の御意見に対して事務局いかがでしょうか。

○環境保全課長 清水委員の意見を踏まえまして、先ほどおっしゃった「周年にわたって」を追加したいと思います。

○清水委員 よろしくお願いたします。

○中坪会長 そのように、「周年にわたって」という文言を追加するということで対応したいと思えます。ありがとうございました。他の委員の方でいかがでしょうか。まず、整理番号1、西村委員からの御意見を踏まえた上で答申案に盛り込まれていますけれども、この内容につきましてはいかがでしょうか。

○西村副会長 私の方からは、とにかく対策がちゃんとできるなら問題ないと思います。特に問題ないと思いますが、とにかく問題が起これば対策してくださいということで。どこまで起こるかわかりませんが、これでいいかと思えます。

○中坪会長 はい、ありがとうございました。百武委員、1-3の方に入っていますが、このような形で答申案に盛り込まれております。いかがでしょうか。

○百武委員 結構です。どういうふうにごみを扱うのか、他の工場との兼ね合いとかもこの前お話し

ただいたので、そのところが明確になればいいかなと思っていますが、答申案はこれで結構です。

○中坪会長 ありがとうございます。それから上村委員からの御意見を踏まえて答申案の4に盛り込まれておりますがいかがでしょうか。

○上村委員 はい、特に問題ありません。現状が特にその道路側に建物が寄って、あそこを通るときにそういう圧迫感があったものですから、新しく建て替えるのであればそれに対して考慮していただきたいという旨で意見を申し上げましたので、問題ありません。

○中坪会長 ありがとうございます。それから、百武委員から頂いた御意見は、復旧するというところで答申案に盛り込まない、ということになっておりますけれども、よろしいですね。

○百武委員 この前の話ではどうなのかちょっとわからなかったのですが、これはそういうふうになったということですね。わかりました、それなら結構です。

○中坪会長 はい、ありがとうございます。それから香田委員の再資源化の件については説明があったので答申案に盛り込まないということですが、香田委員いかがでしょうか。

○香田委員 はい、わかりました、ありがとうございます。

○中坪会長 はい、ありがとうございます。それから、金田一委員からいただいたCO<sub>2</sub>のことですね。それから、今度は3工場体制になった時の変化といったことで松川委員から御意見を頂きました。松川委員いかがでしょうか。

○松川委員 私はこれで結構です。会長はいかがでしょうか。

○中坪会長 はい、私も結構です。ありがとうございます。それから香田委員に、これは先ほどの事業者からの回答を受けてということになっております。それから、温水についても、吉富委員の御意見は盛り込まないとなっておりますがよろしいでしょうか。

○吉富委員 はい、問題ありません。

○中坪会長 はい、ありがとうございます。それから7番について、海沿いや川沿いなのでということで吉富委員、田中委員の方から余裕を持った計画を立てる必要があるという御意見を頂いたのですが、これについてはいかがでしょうか。吉富委員いかがですか、これに関しては盛り込まないということになっています。

○吉富委員 了解しました。

○中坪会長 はい、ありがとうございます。田中委員、お願いします。

○田中委員 私はどちらかという問題は無いのではないかとというような見解で前回コメントさせていただいたと思いますので、答申案に盛り込まないということで問題ないと思います。

○中坪会長 はい、ありがとうございました。以上のように、答申案の取り扱いについて、前回御意見をいただいた内容については、各委員にお認めいただいたと思うのですが、それ以外に何か皆様からありますでしょうか。

**【委員から意見なし】**

○中坪会長 それでは、非常に早いのですが、もう御質問等出尽くしたようですので、本日の会議はこの辺りで終わらせていただきたいと思います。委員の皆さんももし追加の御意見等がございましたら、早めに書面で事務局の方にお伝えいただけますようお願いいたします。それから事務局は本日の議事録を取りまとめて各委員の皆さんにお送りいただくようお願いいたします。委員の皆さんも意見がもしありましたら、答申案に必要な修正を加えていただけますようお願いいたします。最終的な答申につきましては、私に御一任いただきたいと思いますけれども、委員の皆様よろしいでしょうか。

**【委員から異議なし】**

○中坪会長 はい、ありがとうございます。それでは事務局から、今後の予定について説明をお願いいたします。

○福田環境保全課長 前回今回と、この準備書に対して御審議いただきありがとうございました。委員の皆様におかれましては、追加の御意見等ありましたら、1月12日水曜日を目途にメール等により御提出いただけますようお願いいたします。また、本日の議事録を取りまとめまして、委員の皆様にお送りいたします。そして、会長から御指示いただきましたとおり、委員の皆様の御意見を踏まえまして、答申案の修正を行います。最終的な答申を頂きましたら、その答申に基づき、事業者に対して市長意見を述べることとなっています。また、今後、事業者はこの市長意見を踏まえて、南工場建替事業に係る環境影響評価書を作成することになります。なお、今後の経過につきましては、適宜御連絡申し上げる予定としておりますので、よろしくようお願いいたします。以上でございます。

○中坪会長 皆さん今日はお忙しいところありがとうございました。本日の審査会はこれで終了したいと思います。お疲れ様でした。